

第15期千葉県生涯学習審議会 第3回会議 議事録

日時：令和7年1月27日（月）

午前10時～午前11時

会場：千葉県教育会館 別館3階会議室

対面及びオンライン

出席委員（五十音順 敬称略）

乾 喜一郎	内田 淳一	重栖 聡司	加藤 由美子	式場 敬子
高橋 秀穂	中村 文香	西谷 大	堀野 仁美	

出席事務局職員

千葉県教育庁 教育振興部長	荒金 誠司
千葉県教育庁 教育振興部 生涯学習課長	松村 賢一
千葉県教育庁 教育振興部 生涯学習課 主幹兼社会教育振興室長	佐久間 守一
社会教育振興室 社会教育班長	市原 貴雄
同 社会教育主事	藤平 健太
同 主査	吉田 隆修
同 副主査	水野 敬一朗

出席職員

千葉県 環境生活部 スポーツ・文化局 文化振興課 学芸振興室 主幹
小野 理華

1 開 会

2 あいさつ

- (1) 荒金教育振興部長
- (2) 重栖生涯学習審議会会長

3 報 告

- (1) 「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」策定に向けたスケジュールの見直しについて

議 長 報告の(1)「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」策定に向けたスケジュールの見直しについて、事務局から説明をお願いする。

事 務 局 それでは、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」策定に向けたスケ

ジュールの見直しについて説明をさせていただく。資料1を御覧いただきたい。

こちらは計画策定に向けたスケジュールの新旧対照表である。左側が昨年3月26日に開催した第1回子どもの読書活動推進部会において了承されたものであるが、このたび、子どもの意見を反映させるためのアンケート調査等の内容を充実させるため、右側にお示しした見直し案のとおり、計画策定期間を当初の令和7年3月から、令和7年9月に変更しようとするものである。なお、現行の第四次計画の期間は令和2年度からおおむね5か年と定められていることから、スケジュール変更による計画の空白期間が生じることはない旨申し添える。

これまでの経緯であるが、こども基本法の施行を受けて、推進計画の策定に際して子どもの意見を反映させるために、子どもの意見聴取としてインタビュー調査やアンケート調査を行うよう進めてきた。インタビュー調査の内容については、生涯学習審議会の委員の皆様の中から構成されている子どもの読書活動推進部会で意見を賜り、調査内容に反映させた。

また、その後、推進部会の委員の方々、協力員の方々が所属する学校に調査協力依頼をして、昨年7月に小中高それぞれ1校ずつ訪問し、児童生徒と1対1でインタビューを行い、約50名の子どもたちから話を聞いた。

質問項目としては、「ふだん休み時間や自宅で本を読むか」、「なぜ本を読むのか」、「読書をしてきてよかったことは何か」など、読書活動への取組状況を中心にインタビューを行った。

また、子どもへの意見聴取のアンケート調査について、当初、インタビュー調査と同程度の規模で実施を考えていたが、読まない理由や今後の取組等について掘り下げるために、アンケート調査の対象人数を当初より拡大して行う準備を進め、当初は大体60名程度だったが、拡大により約5倍の300名程度のアンケート調査を実施することとし、準備を進めてきた。調査内容の検討や対象校の選定依頼等に期間を要することとなり、新たなスケジュール案にあるように、12月にアンケート調査の依頼をして、現在、各学校から回答を回収しているところである。

今後については、スケジュール案に沿って改定準備を進め、今後、2回の読書活動推進部会において計画の素案、原案を検討いただき、令和7年7月のパブリックコメント実施を経て、令和7年9月に計画策定の予定としている。

以上、第五次の推進計画策定に向けて新たなスケジュールで進めさせていただくことを報告する。説明は以上である。

議 長

当初の7年3月の予定を9月に延ばしたい、その背景は、子どもの意見聴取のインタビューを進める中でアンケートをどう充実させていくかを考えてこういう状況になったという説明であった。委員の皆様から質問等あればここで

出していただきたい。

委員 質問ではないが、60名から300名というところがいいなと思った。いろいろな意見を出す子どもがきつというと思う。取りまとめるほうは人数が多くて大変になることはあるが、これだけ多くの子どもからいろいろな意見を聞いて、そこからさらに次の対策を練っていたため人数が多くなったということで、私も60名と聞いたときは少ないなと思ったけれども、300名ということで、いろいろな意見が聞けるのではないかと期待している。

議長 他の委員の皆様、いかがか。

委員 計画内容を充実させるためということなので、このスケジュールの変更についてはやむを得ないのかなと思う。ただ前回、第四次の計画が令和2年度につくられているということで、市町村の計画がそれを受けておおむね令和3年度から5年間という形でつくられているところが多いのではないかなと思う。そうすると令和7年度中に令和8年度から始まる計画を策定するとお考えの市町村があるのではないかなと思うが、今回、この県の第五次の計画が令和7年9月からだということになっていくと、市町村の計画策定にも県の計画を受けてというところでちょっと影響が出てくるのではないかなというところを、私としては大丈夫かなと感じた。

もし可能であれば、計画自体は今のところ令和7年9月というところだけでも、事前に原案ができた段階とかで市町村の担当課のほうに、必要であればこういった形で県としては考えているという情報提供のようなものをしていただければ、市町村のほうも、その空白期間を設けることなく、スムーズに次の計画の策定を行えるのではないかな。検討をいただければと思う。

議長 確かに、市町村はスタートした時点で、推進計画をつくるつくらないは努力義務だったと思うから、千葉県の市町村にはものすごく温度差があって、まだ二次も策定していないところもあれば、既に五次に取りかかっているところもあるように聞いているので、市町村の立場をどう考えていくかというのは非常に大事なことであるとの指摘である。

これについて事務局のほうから何か、こういうことを進めながらというものがあれば今出していただければと思う。いかがか。

事務局 市町村に対しても、スケジュールの情報提供を都度都度しながら丁寧に対応をさせていただくのでよろしく願います。

議長 情報提供を惜しむことなくしていただければと思う。他の委員の方はいかが

か。

委 員 先ほど委員からアンケートのことが出ていた。私も300名規模になったという
ことで非常にありがたいなと思っている。60から300になった中身をもう少し
教えていただけるとありがたいが、よろしいか。

事 務 局 アンケートを60名から300名規模に拡大した概要であるが、各教育事務所、5
教育事務所それぞれのところから小中1校ずつ、高校については、高校の読書
部会にお願いをして5校、抽出させていただき、そちらに依頼する形で進めて
いる。

議 長 そうすると各学校15だから、20人ぐらいを見込むということでもいいのか。

事 務 局 そうである。

委 員 たくさん意見が集まったほうがいいなと私も思ったのでありがたい。よろし
くお願いします。

議 長 他にいかがか。

では、私から1点だけ。できればいいが、子どもの読書活動というのは全
国的にもものすごく大きな課題ということで、都道府県の教育委員会連合会等、
大きな組織の中でいろいろな研究がなされていると聞いている。そろそろその
結論も出ようかと思うので、もし間に合えば、そこで議論された全国の状況も
千葉県に生かしていただければ、よりよいものができるのではないかと思う。
進捗状況が分からないので、間に合えば、それから、参考になればということ
でお願いしたい。

事 務 局 そちらのほうの調査結果も踏まえて、素案、原案と、作成していきたいと思
う。

議 長 では、本件についてはここまでとして、報告の(2)に移ってよろしいか。

(異議なし)

(2)「千葉県立中央博物館みらい計画」について

議 長 報告の(2)は、「千葉県立中央博物館みらい計画」について、文化振興課の
所管となっているのでよろしくお願いします。

文化振興課 千葉県立中央博物館みらい計画については、1年前の令和6年3月末に計画を策定した。当審議会への報告が大変遅くなり申し訳ない。資料2が報道発表資料、資料3が計画本体となっている。本日は概要を説明させていただく。

資料3の3ページを御覧いただきたい。

計画を策定するに至ったこれまでの経緯、背景について書かせていただいた。委員の皆様方は周知の部分だとは思いますが、令和2年3月、生涯学習審議会のほうから、「県立博物館・美術館の今後の在り方」について答申をいただき、これを踏まえ、令和2年9月に「千葉県立博物館の今後の在り方」を策定させていただいた。その中で中央博物館については、分館である海の博物館は経営を続ける一方で、同じく分館である大利根、大多喜の2つについては本館へ機能を集約することとしている。

5ページを御覧いただきたい。その後社会の情勢も変化しており、令和5年に博物館法が改正され、従来、社会教育法に基づいて博物館の在り方が示されていたが、そこに文化芸術基本法の精神に基づくということが加えられたことに伴って、博物館の使命が、従来からある収集・保管、調査・研究、展示・教育普及の3つが博物館の行うべき三本柱であったところに加え、地域との連携、そして地域における学術や文化の振興及び文化観光などにも貢献すること、そして博物館資料のデジタルアーカイブ化、デジタル化を進めていくことが新たに努力義務として加えられたところである。

また、令和4年度には、それまで教育庁の所管であった美術館・博物館が知事部局に組織替えとなり、新しい知事の下、博物館の専門家、また、博物館で実際に運営に携わっている有識者の皆様方を交えて検討懇談会を立ち上げた。こちらの委員の先生方の意見や、パブリックコメントでの県民の皆様方の意見も踏まえながら、博物館の今後10年間の運営指針となる千葉県立中央博物館みらい計画を令和6年3月末に策定したものである。

21ページ以降に計画の主な内容を記載している。

まず、目的としては、千葉県の自然と文化並びに地域社会への理解を深めて県民のアイデンティティや郷土意識を育む、そしてそれによって豊かな県民生活の実現に貢献することを掲げ、基本コンセプトとして「多彩な特徴をもつ半島ちばの未来を切り拓く」とさせていただいた。

千葉県というのは川と海に囲まれており、古くから川や海を通じて交易が盛んであり、今現在も、成田空港と千葉港という、空と海の2つの玄関口を有する半島である。

グローバルな部分と、半島性というローカルな部分の二面性を持ち合わせている、他県にはない特徴を生かして、自然と歴史、文化の3つの視点から、県民の皆様に、半島ちばの未来を切り拓いて、科学の進歩、社会の発展に貢献し、そして国内外の博物館を牽引する存在になるという基本コンセプトを定めた。

そのうえで「目指す姿」の一つ目として、「千葉の自然と歴史、文化を見つけ、

伝え、残す博物館」を掲げている。

具体的には、県内博物館の中心となって千葉の自然、歴史、文化に関する様々な資料を集めること、それを未来に向けて残していくこと、そしてその調査・研究によって千葉の様々な多様性やおもしろさを発見していく。

そしてそれを県民の皆様に分かりやすく発信していくことで、千葉の魅力を伝え未来のリーダーを育てていく。

また、「目指す姿」のもう一つが、「千葉から世界に拓く博物館」という部分。千葉県の特性を生かして様々な主体とつながりながら、千葉の面白さや魅力を国内外に発信していく。

また、研究については、最先端の視点で様々な研究を行っていくことで、県内、国内、世界も含めて、国内外の博物館を牽引し、国際的な潮流も踏まえながらシンクタンクとしての機能も果たしていくことで、県民の皆様が世界に向けて活躍していくための足がかりとなり、それが県民の誇りにつながる、そんな博物館を目指していきたいと考えている。

そしてこれらを目指すため、実際に活動していくに当たっては、大切にする価値観として、「資料やフィールド活動を大切にする」、「中央博物館からつながりの輪を広げる」、この2つをベースにしながら、「つなげる」というワードで、分野、地域、情報、人、未来、この5つをつなげていく。ここまでがみらい計画の10年間の活動方針の理念的なものになる。

ここから後については、博物館が行う3つの事業、収集・保管、調査・研究、展示・教育普及について、この5つのつなげるという視点で具体的にどのようなことをやるのかということをも23ページ以降で述べている構成となっている。ここまでがこのみらい計画の理念的な部分についての計画の概要である。

県では本計画を受けて、本年度、具体的にどんなことをやっていくのかという部分で、千葉県立中央博物館の実施計画を策定する予定である。

また、先ほど分館機能については集約していくということをお伝えさせていただいたが、中央博物館の常設展示や収集してきた資料についても、物理的に集約をしていくことが必要となる。

また、中央博物館はできてから三十数年が経過しており、非常に古くなっていることも踏まえ、建物としてもこれからリニューアルにむけ施設整備計画も併せて今年度の策定を予定しているところである。

私からの説明は以上である。

議長

県立中央博物館のみらい計画について、基本コンセプトを中心に今日は説明をいただいた。前回、美術館のほうも丁寧に説明をいただいたが、今回は中央博物館であった。

委員の皆様、基本コンセプトの中でお聞きしたいことなどがあれば出していきたい。いかがか。

委員 千葉の面白さと魅力を発信していくということを先ほど伺ったが、どういう形で発信されるのかということをもう少し知りたい。

文化振興課 魅力の発信というと2つ形がある。1つは、事業を展開していく中で県内外の皆様へ発信をしていくという事業の在り方。

例えば博物館の中での常設展示だけではなく、様々なテーマで企画展示や特別展示を行っている。例えば千葉県であれば海の文化が非常に他県と違う特徴のある部分なので、千葉県が発祥と言われている万祝という大漁を祝う漁師の晴れ着の文化であるとか、人文系や自然史の様々なテーマに基づいた企画展示を行うことで、千葉県にはこういう文化がある、こういう自然の特徴があるということ、県内外の皆様にお伝えすること、また、施設整備については、常設展示をリニューアルして、地球史の視点から千葉県の半島ができてきた流れであるとか、自然の変化に伴って人々の暮らしがどう変わってきたのか、文化が出来上がってきたのかということなどをダイナミックにお伝えをしていきたいと考えている。

また、魅力を発信する手段としては、直接来館していただく方法だけではなく、XやInstagramなど様々なデジタルツールを通じて博物館の魅力や、博物館が所蔵している様々な博物館資料をデジタル化し、館に来られない方でも資料を閲覧したり、学んだり、調査研究に活用していただけるようにしているところである。

今後も、更なる魅力発信について実施計画に基づき考えている。

議長 他にいかがか。

委員 各所に人をつなげるというところをすごく重視されていて、あんなほどなど。その中に多様な主体という言葉が幾つもあった。これまでに比べてより広いところに連携を求めていくということだと存ずるが、新しくこれまでよりも連携を取っていきたいと考えているのはどんなところを想定されているかを伺いたい。

文化振興課 中央博ではこれまでも様々な主体、NPOであるとか、市民団体とか、学校、教育現場の皆様方であるとかと連携しながら事業を進めているが、これらを今後もより一層進めていく。

加えて、中央博物館が建っている県立青葉の森公園には今度新しく県立の図書館、文書館が近くに移転してくる予定となっており、また、文化芸術ホールもあることから、MLA連携の視点で、教育の分野であるとか様々な主体と連携しながら、単に博物館の情報だけを伝えるということではなくて、連携を進

めていく。

また、昨年4月に、佐倉市にある国立歴史民俗博物館資料館と千葉県が包括連携協定を結ばせていただいた。

今までも博物館としては連携しているところであるが、この協定により、今度は国と県とで連携を深め、広げていきたいと考えている。

委員 特に今後検討にも入れていただければと思っているのが、今伺った中には入ってきていないところでいくと、ビジネス界、産業団体、それも既存の産業団体でいうとどこをつくっていくのか難しいところだと思うけれども、例えばデジタル化の専門企業であったりとか、今後、新しいスタンスでつくり出すようなところに実はすごく大きなヒントを博物館はお持ちではないかなと思う。現役のビジネスパーソンは来館されない方も多い状況だと思うので、そういったところに向けてもぜひいろいろ発信していただければと思う。具体的な話ではなく恐縮だけれども、何かしら検討のところに入れていただければと思った次第である。

文化振興課 前回、千葉県立美術館の活性化基本構想の説明をさせていただいたところだが、美術館では、Z O Z Oとか、地元で活躍されている民間企業と連携して企画展とかを始めているところである。当然、博物館についてもこれからいろいろな民間企業、指摘いただいたような力も借りながら、一緒に展示をやるとか、デジタル化の部分でいいやり方がないかというところで、今度近くに来る図書館、文書館等も含めて、デジタル化を一体化して、博物館の資料だけではなくて、様々なアーカイブを県民の皆様が一元化して見ることができるのではないかというお話も、今、同時に進めているところである。

そうした中で、民間の力もいただきながら、様々な分野と連携し、博物館が知の総合拠点となることを目指している。

それが県民一人一人の、そして企業の力にもなっていくような、それが具体的にどういう形で貢献できるかというのはこれからまた検討をしていくところではあるが、未来に向けてそこも視野に入れながら活動していきたいと思っている。ご指摘ありがとうございます。

議長 他にいかがか。

委員 今回初めて出席したが、これまでの経緯を全然知らずに見当違いなことを言うかもしれないが、先ほど国立歴史民俗博物館資料館との連携のことを言っていたので一言しゃべらせていただく。

今回は基本コンセプトであるが、これから計画が出てくるということである。博物館が持っている機能、特に資料を保存し、研究し、そして常設展示し

ていくという機能は、これからのリニューアルで新しく展開していくことを非常に期待している。釈迦に説法ではあるが、千葉県立中央博物館というのは非常に研究を中心にしている。御存じのように、科学研究補助金を出せる博物館は全国で2つしかない。西のほうでは滋賀県立琵琶湖博物館、そして東だと千葉県立中央博物館。歴博とも研究協定を結んで、これまで様々な研究もしてきた。

ということで、千葉県立中央博物館の非常に大きな魅力というか、基本は資料を基に研究をし、そこを展示に持っていく。確かに、企画展示は非常に素晴らしい内容の企画展示を毎回されている。ただ企画展示というのは残るものが、図録であるとか、デジタル化したところで範囲は残らない。やはり基本は常設展示、資料があって研究があっての常設展示が基本になってくる。

最後に、何が言いたいかというと、この資料を保存し、恐らく収蔵庫も相当に古くなって、面積も多分足りない。常設展示も、失礼だが三十数年たって研究が進展しているので古くなっている。そういう方法を希望するが、博物館というのはとてもお金がかかる。実際に歴博は今、各部屋をリニューアルしていくけれども、本当にお金がかかる。千葉県も恐らく財政的に、かもしれないが、知事部局になったということなので、熊谷知事にもアピールして、こういった施設に対して経費を回していただくということができれば本当に幸せだし、今後もぜひ歴博としては、千葉県そして中央博物館とは、協力をしながら様々な事業を展開させていただきたいと思っている。よろしくお願いします。

文化振興課 ありがとうございます。知事も、県内に歴博があるということを県として非常に誇りに思っており、歴博と中央博というのは、日本を代表する博物館であると自負もしているので、お互いに手を携えながら、さらに力をバージョンアップしていければと思っている。よろしくお願いします。

委 員 歴博も期待している。

議 長 他の委員の皆様、いかがか。

委 員 博物館は非常に素晴らしい資源だと思うので、1つは、先ほどの読書の話ではないけれども、子どもに向けた教育という観点での資源としてこれからさらに有効活用できるよう、リニューアルも含めて計画もあるということなので、そういった方向性があればいいなと感じた。

もう一つは地域との連携とか地域振興につながる観光資源という側面でバージョンアップしていただければと思う。

また、各市町村単位で動かれている事業とも連携し効果が半減したり、方向性が見えにくくなったりすることのないよう有効活用していただければと思

う。

文化振興課 委員に指摘いただいた子ども向けというところ、未来のリーダー、人材を育成するというのも大きな使命と考えている。今まで小学校、中学校とか、子どもが中央博に来ていろいろ学んでいただく機会もたくさんあったが、コロナでそこが収束してしまい、今、そういう意味での来館がまだ戻り切れていない部分もある。そこはさらに力を入れていって、学校単位で子どもが見学して、一日そこで学べる、それからその後図書館に行って関係資料を調べるとかいうような形で、青葉の森公園の中で一日、図書館に行ったり、博物館に行ったりしながら、知識を深めていくことができるような仕掛けを、常設展示だけではなくて、レファレンス活動も通じて、子どもたちに伝えていくことにも力を入れていきたいと考えている。

また、地元の市町村等と意識を共有させてというところであるが、大多喜城分館については、令和3年度に委譲することで覚書の締結を終えている。委譲したから終わりということではなくて、地元の市町村、それから関係団体と一緒に連携しながら、具体的に委譲した後どう活用をしていくのかというところも一緒になって検討を進めているところである。

当然、県立中央博物館は総合博物館として県全体の拠点となるところなので、各地域の市町村とも連携しながら、また、地元の商工会であるとか企業であるとか、地元の産業を担っている方たち、また、NPOとか市民団体とも連携しながら、オール千葉県で活動を進めているところである。

議 長 他の委員の皆様、いかがか。

委 員 ただいまの意見にもあったが、学校教育のほうから少しお話をさせていただくと、本校でも、博物館の見学、社会科見学で利用をさせていただいている。大変子どもたちからも好評であるが、地域的にはそこに出向くというところが難しいというところも現状としてはある。今、お話にもあったが、そういうところを鑑みながら、今、一人1台、端末を小中学校は持っているし、高校のほうでも導入をされている。それから、情報リテラシー教育という観点のあたりから見ても、日常の学習に生かせるデジタル化というところを進めていただけるとありがたいかなと思う。

通常は学校の中においても交流をしながら、つなぎながら学習をする、資料を手元で見られるというところで、では今度は実際に行ってみようというところで実物を見させていただくということが、ますます子どもたちの学習の広がりにも、深まりにもつながるのではないかなと思っているので、ぜひ検討をよろしくお願いしたい。

文化振興課 まさに指摘いただいたとおり、デジタルトランスフォーメーションということも力を入れていかなければいけない。子どもたちへの教育というところで、来館しなくても、子どもたちが様々なデジタルツールを通じて学んでいただける機会の充実を考えていかなければいけない部分だと我々も認識している。

具体的なやり方、より有効な活動方法はこれからも検討をしていく。ただ、博物館にはたくさんの資料を展示しているので、やはり博物館に来ていただき、実際にその目で見えて感じていただくことも非常に大切かなと思っている。

そこはデジタルをうまく活用しながら子どもたちの教育、人材育成にも資するような形で検討をさせていただければと思っている。

議 長 委員の皆様からいろいろな意見、感想等をいただいた。今日のところはこれでよろしいか。

報告事項（２）についてはこれで終了する。

予定されたものはこれだけであるが、委員の皆様、事務局から、何かその他で用意しているものがあればここを出していただければと思うが、いかがか。

事 務 局 事務局からはない。

議 長 次第の報告まで終わったので、事務局に進行を返す。

4 諸連絡

5 閉 会

－ 以上 －